

3 農山漁村からの低炭素社会の構築と地球環境問題への対応

重点⑪

生物多様性の保全への貢献

- 地域環境に応じた整備などを推進することにより、農村地域の生態系の保全を一層推進。

農業農村整備事業における取組の現状と課題

現 状

- 農業農村整備事業においては、平成13年の土地改良法改正以降、「環境との調和への配慮」を事業実施の原則とし、生物多様性の保全に留意した取組を実施

課 題

- 「第三次生物多様性国家戦略（平成19年閣議決定）」において、我が国の生物多様性の危機は依然として進行しているとされており、農村地域においても生物多様性保全の取組強化が重要

平成19年7月に策定された「農林水産省生物多様性戦略」に基づいて、農業農村整備事業でも、生物多様性保全の観点を一層重視した整備・保全を推進

農村環境保全整備推進モデル事業 【公共】～新規～ 50(0)百万円

ラムサール条約等の国際条約や景観法等の法律に基づき指定された環境を保全・形成すべき重要な地域において、自然環境や農村景観の維持向上のための調査等への支援を行うとともに、保全に必要な基盤整備等を実施



環境を保全・形成すべき重要な地域

生物多様性対応基盤整備促進パイロット事業 【公共】～継続～ 434(200)百万円

農家や地域住民の理解を得ながら、「保全指標種」を設定し、生物多様性保全の視点を取り入れた基盤整備を実施



農家等の関心・理解を高める保全指標種

水田環境向上基盤整備支援事業 【公共】～新規～ 50(0)百万円

生態系に配慮した水田整備等を実施した地区において、生態系配慮施設等の順応的管理を実施するとともに、生態系配慮対策技術向上のための技術指針を作成



多種の魚類が生息できるように魚巣ブロック内の詰石を改良

生態系と景観が調和した農業農村整備技術開発事業 【公共】～新規～ 50(0)百万円

農業農村整備事業における環境配慮の充実を図るため、景観・生態系に総合的に配慮した整備手法の調査・検討及び現地実証を行い、現場におけるガイドラインを作成



エコロジカル・デザインの5つの原則

農村地域の豊かな自然環境の保全により、自然と人間が共生する社会づくりに貢献、自然の恵み豊かな美しい国を将来世代に継承